

令和7年5月2日

運輸安全委員会

壱岐空港の北北東約31km付近の海上において発生したエス・ジー・シー佐賀航空株式会社所属ヘリコプター事故に関する情報提供

運輸安全委員会は、4月6日に壱岐空港の北北東約31km付近の海上において発生したエス・ジー・シー佐賀航空株式会社所属ヘリコプターの航空事故に関し、本日、国土交通省航空局へ情報提供を行いました。

1. 航空事故の概要

エス・ジー・シー佐賀航空株式会社所属ヘリコプターJA555H（ユーロコプター式EC135T2+型）は、令和7年4月6日、患者輸送のため、対馬空港から福岡和白病院に向けて飛行中、13時47分ごろ、壱岐空港の北北東約31km付近の海上に不時着水し、搭乗者6名中3名が死亡し3名が負傷した。

2. 情報提供

現在までの調査の結果、事故機においてテール・ローターのコントロール・ロッドの前方部が破断していたことが判明した。（別紙参照）

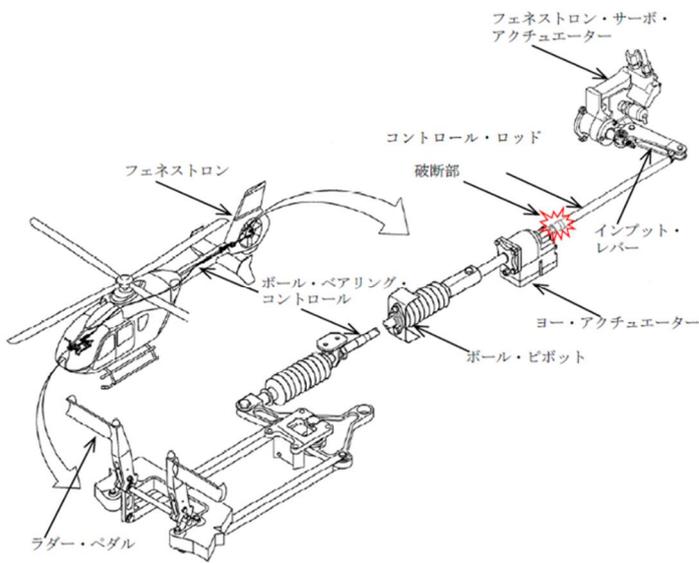
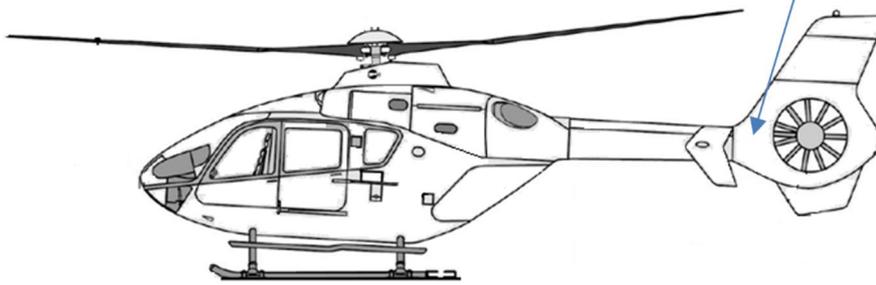
当該部品は機体を制御する上で重要な部品であり、これが破断した場合、事故等が発生するおそれがあることから、本日付けで首席航空事故調査官から航空局安全部安全政策課長あて情報提供を行った。破断の原因等については、今後詳細な調査を行う。

なお、同箇所については、平成19年12月、静岡県静岡市で発生したオールニッポンヘリコプター株式会社所属ユーロコプター式EC135T2型JA31NH航空事故において破断しており、JA31NHの事故の後、当該ロッドはアルミ製からスチール製に材質変更され、当該ロッドの延長にあるボール・ピボットの400時間又は12か月のどちらか早い間隔での点検が求められている。

【問い合わせ先】

運輸安全委員会事務局 広報室 松澤、福井
電話 03-5367-5027（直通）

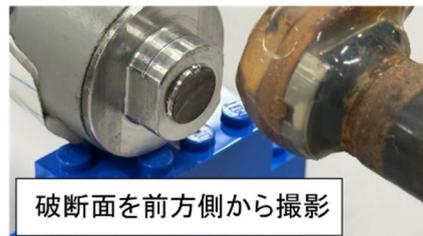
コントロール・ロッド破断



コントロール・ロッド破断



破断面を後方側から撮影



破断面を前方側から撮影